
地域包括ケアの推進に向けて関係者が決議しました(地域包括ケア推進全国会議)

後期高齢者が急増する 2025 年に向けて、地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

地域での介護・医療等を担う関係者の幅広い参画を得て、3 月 27 日に「地域包括ケア推進全国会議」が東京で開催されました。(準備委員は厚労省・全社協を含む 12 団体)

同会議では、関係者が協力して地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能な充実発展に取り組むことを主旨とした、「地域包括ケア推進に関する決議」がとりまとめられました。

資料 1 地域包括ケア推進に関する決議

資料 2 地域包括ケア推進全国会議参加団体等

(参考)「地域包括ケア推進全国会議」開催概要のホームページアドレス
(http://www.shakyo.or.jp/news/20140415_care.html)

地域包括ケア推進に関する決議

平成26年3月27日
地域包括ケア推進全国会議参加団体

介護保険制度は2000年の制度創設以来、私たち、地域包括ケア推進全国会議の参加団体をはじめ、様々な関係者の協力の下で、国民に無くてはならない制度として充実し、定着してきた。

今後、75歳以上高齢者が急増する2025年に向けて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、地域の主体性にに基づき、地域の特性に応じて創り上げていくことが求められている。

そのような中、今国会に地域医療介護総合確保推進法案が提出されたところであるが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、早期に取り組む必要がある。

本日、ここに、地域における介護・医療等を担う関係諸団体の幅広い参画を得て、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能な充実発展を期して、地域包括ケア推進全国会議を開催し、次のとおり決議する。

- 一 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生きがいと尊厳をもって暮らしていけるよう、2025年に向け、各地域の創意工夫を生かして、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることについて、関係者が協力して取り組む。
- 二 このため、介護サービスを質・量ともに充実していくとともに、適切なケアマネジメントを推進する。
- 三 在宅医療介護連携、認知症施策、地域支援事業等を充実するとともに、多様な主体による多様なサービスや助け合いの活動が行われるよう取組を進める。
- 四 介護人材の処遇改善、勤務環境の改善を含め、地域包括ケアを担う人材を確保するための取組を進める。
- 五 公平な費用負担と効率的な事業運営等により、介護保険制度を持続可能なものとしていく。
- 六 地域包括ケアシステムの構築に向けて、国民の理解を得ていくための周知、広報等の取組を進める。